

令和5年6月通常会議
議案第93号

権利の放棄について

令和5年6月27日
都市計画部 都市魅力創造課

大津港駐車場の概要

事業名 : 大津港駐車場建設事業

施行者 : 滋賀県道路公社

所在地 : 大津市浜大津五丁目

収容台数 : 小型乗用車 151台

構造・規模 :

- 駐車場種別 地下1階1層(自走式)
- 敷地面積 6,427㎡ ● 建築面積 5,171㎡
- 付属施設等 公衆便所、屋上にシンボル緑地

事業費:約15億円

出資金:滋賀県 1.8億円、大津市 1.2億円

供用開始:平成9年4月1日

当初料金徴収期間:平成9年度～令和8年度(30年間)



大津港駐車場建設に係る経過

- ・ 浜大津地区における駐車場需要及び琵琶湖観光の玄関口として整備された大津港と中心市街地の発展に伴う将来の駐車需要に対処するために建設
- ・ 事業手法等を検討する中で経済性等のメリットを考慮し、国の融資制度を利用して有料道路として滋賀県道路公社で整備
- ・ 港湾施設の地元負担金として、国補助、無利子貸付金等を除く費用3億円のうち4割にあたる1.2億円を出資金として負担

1 大津港改修整備事業

琵琶湖の魅力を活かしたシンボリックなコミュニティーエリアに。



【事業の概要】

- 事業主体 滋賀県
- 事業年度 昭和59年度～平成12年度
- 計画面積 約7.8ha
- 埋立面積 約6.4ha
- 整備内容
 - 防波堤…総延長…915m
 - 護岸…総延長…644m
 - 物揚場…総延長…214m
 - 浮棧橋…大型船用…2基
中小型観光船用…1基
小型官公庁用…3基
 - 修景緑地…18,700㎡
 - シンボル緑地…14,100㎡
 - **駐車場…151台**
 - 旅客ターミナル…7,900㎡
 - 複合業務用地…6,800㎡
 - 港湾業務用地…3,700㎡
 - マリーナ用地…6,700㎡
 - びわこ花噴水…延長450m

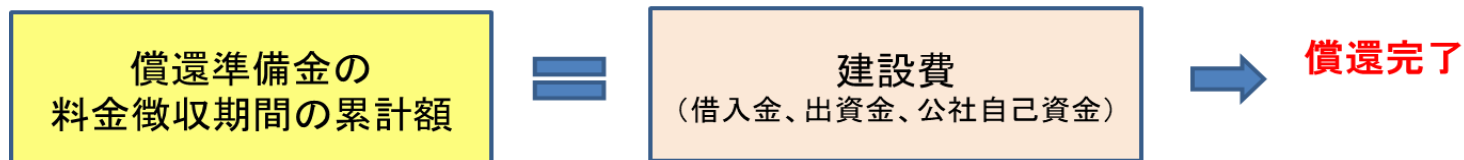
【事業の目的】

大津港改修整備事業は、琵琶湖総合開発事業の一環として新しい港湾機能と都市空間を創造し、琵琶湖観光の玄関口にふさわしい観光港湾としての機能拡充を図ると共に、琵琶湖の景観への配慮と周辺開発事業との調和と発展に寄与した活力ある都心づくりを促進するものです。

有料道路としての大津港駐車場

- ・ 駐車場不足に起因する道路の機能低下（路上駐車、渋滞等）を解消して、安全かつ円滑な道路交通の確保と都市機能の活性化を目的とした道路事業として整備
- ・ 道路建設等に係る費用を借入れ、供用後の料金収入によって借入金の返済と道路の維持管理を行う
- ・ 原則として、建設費を償還できた時点、または料金徴収期間が満了した時点のいずれか早い時点で、道路を本来管理者（今回の大津港駐車場では滋賀県）に帰属する

・ 償還の仕組み・・・償還準備金が建設費と同額になった時点で償還が完了する。



償還準備金

・・・路線毎に引き当て。建設費の償還財源となる。他の路線への充当は不可。

大津港駐車場の経営状況

- ・平成9年の供用開始後、周辺の土地利用状況の変化や民間駐車場の開設等もあり、慢性的な経営難に陥っている
- ・業務収入である駐車場料金収入が業務経費を下回っており、**公社の保有する預金等の利息収入で赤字補填をしている状況**

●収支状況（実績）

※国からの貸付金や公庫・市中銀行借入金はH28に完済、未償還額は令和4年度末時点で出資金、公社資金の約3.4億円

単位：千円

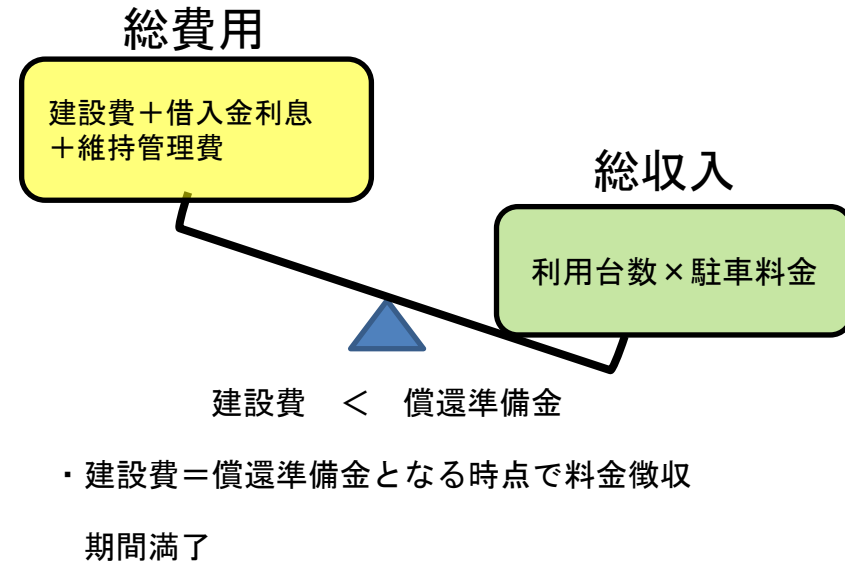
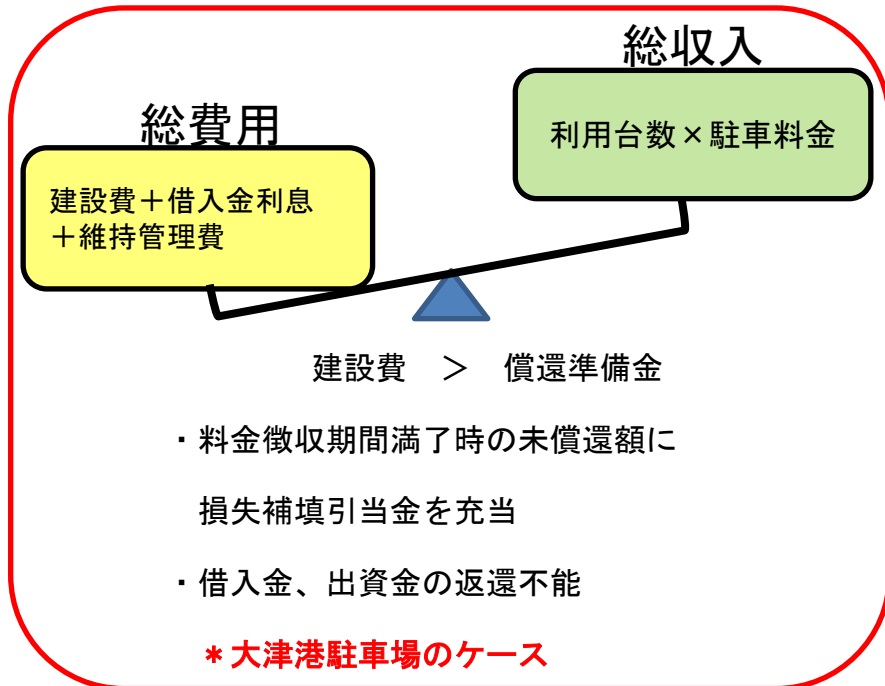
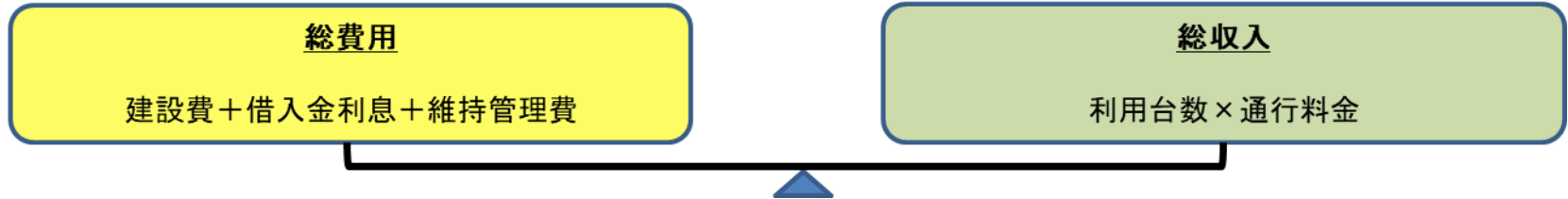
年 度	料金収入等①	支出（業務経費）						収支差 ①－②	利息収入	年度末 未償還額
		A:支払利息	B:維持修繕費	C:運営経費 (人件費、固定資産税、光熱費)	C1:うち 固定資産税	D:損失補填 引当金	合計② ②=A+B+C+D			
H23	32,384	3,226	4,818	11,497		3,083	22,624	9,760	112,399	686,649
H24	30,980	2,638	4,310	34,386	5,764	2,814	44,148	-13,168	105,047	594,770
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
H28	25,505	220	8,169	20,204	5,599	2,361	30,954	-5,449	5,600	332,767
H29	24,972		14,244	21,459	5,597	2,283	37,986	-13,014	13,200	332,581
H30	21,787		7,898	20,967	5,470	2,014	30,879	-9,092	9,300	332,373
R1(H31)	18,055		3,517	20,766	5,470	1,657	25,940	-7,885	8,100	332,158
R2	13,295		4,409	20,534	5,470	1,160	26,103	-12,808	11,972	332,994
R3	12,548		4,081	20,266	5,358	1,088	25,435	-12,887	13,050	332,831
R4	15,398		4,743	19,768	5,358	1,374	25,885	-10,487	106	343,211
合計	822,960	110,561	162,487	480,433	61,202	77,271	830,752	-7,792	803,379	

利息収入
により
赤字補填

○令和4年度の数値については、作業値であることや、県議会公表前の数字であり精査等により変更になる場合がある。

総費用と総収入に不均衡が生じた場合

〈参考〉有料道路制度の仕組み 料金徴収期間内のすべての費用を料金収入で賄う



早期償還について

- ・ 大津港駐車場は慢性的な経営難に陥っていることから、令和3年度の滋賀県における財政的援助団体等の監査において、「大津港駐車場の直近5年度分の決算においては、每期、業務収入である駐車場料金収入が業務経費を下回っており、公社の保有する債券等の利息収入で赤字補填をしている状況である。駐車場の廃止も視野に、早期償還について県との協議を加速化させ、早急に方向性を示されたい」との意見を付されている。

(R4.3.25 滋賀県公報掲載)

- ・ 令和5年度末で事業を精算した場合、総収入が総費用を下回るものの、不足額が滋賀県及び大津市の出資金を充当すれば収まる見込みであるため、令和5年度末での早期償還を決定された。

大津港駐車場の事業計画変更 および道路公社の定款変更について

○事業計画の変更

- ・「料金徴収期間」の変更にかかる国の許可（道路整備特別措置法第10条第4項）
平成9年4月1日から令和9年3月31日まで
→ 平成9年4月1日から令和6年3月31日まで（3年短縮）

○滋賀県道路公社定款の変更

（道路の整備に関する基本計画）

第15条 公社は、次の路線に係る道路を新設しまたは改築して料金を徴収する。

路線名	管理の区間
一般国道477号 滋賀県道 守山栗東線	滋賀県栗東市林から 滋賀県大津市真野普門町まで
滋賀県道 大津草津線 (大津港駐車場)	滋賀県大津市浜大津五丁目地内

削除

出資金の放棄について

- ❖ 滋賀県は、県議会 2 月定例会議において、大津港駐車場の事業計画変更および道路公社の定款変更について上程され、議決が得られたことから、本市に対し、所要の手続きを進めることについて依頼
- ☞ 大津港駐車場建設事業に係る県、市、公社の 3 者で締結した協定書における事業に債務超過が生じた場合の事業費への出資金の充当の規定により、滋賀県道路公社に対して有する滋賀県道大津草津線（大津港駐車場）道路事業に係る市の出資金 1 億 2 千万円に関する権利を放棄

（地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号）

令和 6 年 4 月 1 日（予定）

滋賀県道路公社の基本財産の額

9 8 億 9, 3 5 0 万円 ⇨ 9 5 億 9, 3 5 0 万円（3 億円の減）

地方公共団体の出資の額

滋賀県 9 7 億 7, 3 5 0 万円 ⇨ 9 5 億 9, 3 5 0 万円（1. 8 億円の減）

大津市 1 億 2, 0 0 0 万円 ⇨ 0 万円（1. 2 億円の減）

大津港駐車場の今後の運営方針について

●令和6年度からは港湾施設の有料駐車場として滋賀県が管理運営

- ・観光の拠点や市民の憩いの場として利用者の利便性確保のため、滋賀県が引き続き駐車場として管理運営を行う。
- ・大津港駐車場に隣接する「港湾業務用地」に新・琵琶湖文化館の開館（令和9年12月）を予定しており、当駐車場は来館者用の駐車場として計画されている。
- ・今後、大津港のにぎわい創出に向け市と県が連携し、取組を進めていく。

●滋賀県管理の方向性

- ・港湾施設との一体管理により、人件費や道路公社の本社経費など経費縮減が可能
- ・道路整備特別措置法の枠組みにとらわれない柔軟な駐車場経営（区画割、料金）が可能
- ・指定管理者制度により民間ノウハウを活用し、利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供

位置図

